

令和3年

三重県議会定例会会議録

(11 月 22 日)
(第 32 号)

令和 3 年

三重県議会定例会会議録

第 32 号

○令和 3 年 11 月 22 日（月曜日）

表 彰 状 伝 達 式

○事務局長（坂三雅人） 会議に先立ちまして、全国都道府県議会議長会から自治功労者として表彰を受けられました議員に対する表彰状の伝達式を行います。

被 表 彰 者 氏 名

津 田 健 児（在職15年以上、自治功労者）

〔津田健児議員登壇、青木謙順議長より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起る〕

表 彰 状

津 田 健 児 殿

あなたは三重県議会議員として在職15年以上に及び地方自治の発展に
努力された功績はまことに顕著であります

よってここにその功労をたたえ表彰します

令和 3 年 10 月 28 日

全国都道府県議会議長会

被 表 彰 者 氏 名

濱 井 初 男（在職10年以上、自治功労者）

東 豊（在職10年以上、自治功労者）

石 田 成 生 (在職10年以上、自治功労者)
小 島 智 子 (在職10年以上、自治功労者)
藤 根 正 典 (在職10年以上、自治功労者)
田 中 智 也 (在職10年以上、自治功労者)
谷 川 孝 栄 (在職10年以上、自治功労者)
下 野 幸 助 (在職10年以上、自治功労者)

〔濱井初男議員登壇、青木謙順議長より下記表彰状の伝達を受けた一
拍手起こる〕

<p>表 彰 状</p> <p>濱 井 初 男 殿</p> <p>あなたは三重県議会議員として在職10年以上に及び地方自治の発展 に努力された功績はまことに顕著であります よってここにその功労をたたえ表彰します 令和3年10月28日</p> <p style="text-align: right;">全国都道府県議会議長会</p>
--

○事務局長（坂三雅人） 以上をもちまして、自治功労者表彰状伝達式を終わ
ります。

議事日程（第32号）

令和3年11月22日（月）午前10時開議

第 1 認定第6号から認定第17号まで

〔委員長報告、討論、採決〕

第 2 議案第127号から議案第162号まで

〔提案説明〕

会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 認定第 6 号から認定第17号まで

日程第 2 議案第127号から議案第162号まで

会 議 に 出 欠 席 の 議 員 氏 名

出席議員 51名

1	番	川 口	円
2	番	喜 田	健 児
3	番	中 瀬	信 之
4	番	平 畑	武
5	番	石 垣	智 矢
6	番	小 林	貴 虎
7	番	山 本	佐知子
8	番	山 崎	博
9	番	中瀬古	初 美
10	番	廣	耕太郎
11	番	下 野	幸 助
12	番	田 中	智 也
13	番	藤 根	正 典
14	番	小 島	智 子
15	番	野 村	保 夫
16	番	木 津	直 樹
17	番	田 中	祐 治
18	番	野 口	正
19	番	倉 本	崇 弘
20	番	山 内	道 明
21	番	山 本	里 香
22	番	稲 森	稔 尚

23	番	濱	井	初	男
24	番	森	野	真	治
25	番	津	村		衛
26	番	杉	本	熊	野
27	番	藤	田	宜	三
28	番	稻	垣	昭	義
29	番	石	田	成	生
30	番	村	林		聡
31	番	小	林	正	人
32	番	服	部	富	男
33	番	谷	川	孝	栄
34	番	東			豊
35	番	長	田	隆	尚
36	番	奥	野	英	介
37	番	今	井	智	広
38	番	北	川	裕	之
39	番	日	沖	正	信
40	番	舟	橋	裕	幸
41	番	三	谷	哲	央
42	番	中	村	進	一
43	番	津	田	健	児
44	番	中	嶋	年	規
45	番	青	木	謙	順
46	番	中	森	博	文
47	番	前	野	和	美
48	番	山	本	教	和
49	番	西	場	信	行
50	番	中	川	正	美

 職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	坂 三 雅 人
書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	前 川 幸 則
書 記 (企画法務課長)	小 野 明 子
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	佐 竹 宴
書 記 (議事課主幹)	櫻 井 彰
書 記 (議事課主査)	辻 昌 平

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見 勝 之
副 知 事	廣 田 恵 子
副 知 事	服 部 浩
危機管理統括監	日 沖 正 人
防災対策部長	野 呂 幸 利
戦略企画部長	安 井 晃
総 務 部 長	高 間 伸 夫
医療保健部長	加 太 竜 一
子ども・福祉部長	中 山 恵 里 子
環境生活部長	岡 村 順 子
地域連携部長	山 口 武 美
農林水産部長	更 屋 英 洋
雇用経済部長	島 上 聖 司
県土整備部長	水 野 宏 治
最高デジタル責任者	田 中 淳 一
デジタル社会推進局長	三 宅 恒 之

医療保健部理事	中 尾 洋 一
環境生活部廃棄物対策局長	増 田 行 信
地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長	辻 日 出 夫
地域連携部南部地域活性化局長	横 田 浩 一
雇用経済部観光局長	小見山 幸 弘
県土整備部理事	真 弓 明 光
企 業 庁 長	喜 多 正 幸
病院事業庁長	長 崎 敬 之
会計管理者兼出納局長	森 靖 洋
教 育 長	木 平 芳 定
公安委員会委員	長 江 正
警 察 本 部 長	佐 野 朋 毅
代表監査委員	伊 藤 隆
監査委員事務局長	紀 平 益 美
人事委員会委員	降 旗 道 男
人事委員会事務局長	山 川 晴 久
選挙管理委員会委員長	中 西 正 洋
労働委員会事務局長	中 西 秀 行

午前10時5分開議

開 議

○議長（青木謙順） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（青木謙順） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第127号から議案第162号まで並びに報告第26号から報告第28号までは、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、これまでに採択いたしました請願のうち、その処理経過及び結果の報告を求めたものについて、請願・陳情処理経過一覧表が提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、令和2年度三重県内部統制評価報告書及び監査委員の同審査意見書が提出されましたので、それぞれさきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
6	令和2年度三重県一般会計歳入歳出決算
7	令和2年度三重県県債管理特別会計歳入歳出決算
8	令和2年度地方独立行政法人三重県立総合医療センター資金貸付特別会計歳入歳出決算
9	令和2年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

10	令和2年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
11	令和2年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計歳入歳出決算
12	令和2年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
13	令和2年度三重県地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
14	令和2年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
15	令和2年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計歳入歳出決算
16	令和2年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計歳入歳出決算
17	令和2年度三重県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を認定すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和3年11月17日

三重県議会議長 青木 謙順 様

予算決算常任委員長 石田 成生

提 出 議 案 件 名

議案第127号 令和3年度三重県一般会計補正予算（第13号）

議案第128号 令和3年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）

議案第129号 令和3年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第130号 令和3年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

議案第131号 令和3年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会

計補正予算（第1号）

- 議案第132号 令和3年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第133号 令和3年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第134号 令和3年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第135号 令和3年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第136号 令和3年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
- 議案第137号 令和3年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第138号 令和3年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第139号 令和3年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第140号 令和3年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）
- 議案第141号 令和3年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）
- 議案第142号 令和3年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第143号 現業職員に係る規定の整理に伴う関係条例の整備に関する条例案
- 議案第144号 三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例の一部を改正する条例案
- 議案第145号 三重県手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第146号 三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第147号 三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の一部を改正する条例案
- 議案第148号 都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第149号 三重県都市公園条例の一部を改正する条例案

- 議案第150号 公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第151号 三重県病院事業条例の一部を改正する条例案
- 議案第152号 公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第153号 三重県立ゆめドームうへの条例を廃止する条例案
- 議案第154号 当せん金付証票の発売について
- 議案第155号 工事請負契約について（一般国道368号（大内拡幅）道路改良（大内橋上部工）工事）
- 議案第156号 工事請負契約について（一般県道一志出家線（中川原橋）道路改良（橋梁上部工）工事）
- 議案第157号 工事請負契約の変更について（一般県道香良洲公園島貫線（香良洲橋）橋梁耐震対策（橋梁上部工）工事）
- 議案第158号 財産の処分について
- 議案第159号 財産の処分について
- 議案第160号 財産の処分について
- 議案第161号 みえ県民交流センターの指定管理者の指定について
- 議案第162号 出資について

委員 長 報 告

○議長（青木謙順） 日程第1、認定第6号から認定第17号までを一括して議題といたします。

本件に関し、予算決算常任委員長から委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。石田成生予算決算常任委員長。

〔石田成生予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（石田成生） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました認定第6号令和2年度三重県一般会計歳入歳出決算ほか11件の決算につきましては、去る11月1日及び10

日に本委員会を、また、11月11日及び16日には各分科会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査を行いました。

その結果、11月17日の本委員会において、認定第7号、認定第8号及び認定第10号から認定第17号までの10件は、いずれも全会一致をもって原案を認定、認定第6号及び認定第9号については、いずれも賛成多数をもって原案を認定すべきものと決定いたしました。

以下、認定した決算の内容と審査の過程において、議論されました主な事項について申し述べます。

令和2年度一般会計の歳入決算額は、前年度から1303億1099万円、17.8%増の8633億4804万円、また、歳出決算額は、前年度から1115億2601万円、15.7%増の8217億7753万円となっており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に増加しました。

令和2年度決算における一般会計の実質収支は、178億1939万円の黒字であり、実質単年度収支は2億8416万円の赤字となっています。

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、前年度から0.5ポイント増の96.3%となり、依然として高い水準で推移しています。

また、健全化判断比率のうち、実質的な元利償還費の水準を示す指標である実質公債費比率は、前年度から0.7ポイント減の12.7%であり、将来見込まれる財政負担の割合を示す指標である将来負担比率は、前年度から2.9ポイント増の187.6%となっており、いずれも早期健全化基準で示された基準値を下回っていますが、将来にわたって予断を許さない状況が続いています。

三重県財政の健全化に向けた集中取組により、財政状況の改善が見られたものの、新型コロナウイルス感染症対策経費が大きく増加するとともに、公債費・人件費など義務的経費が今後も高い水準で推移することが見込まれることから、厳しい財政運営が続くことが予想されます。

このような状況を踏まえ、本委員会及び各分科会で議論のありました主な事項等について御報告申し上げます。

まず、11月10日の総括質疑においては、自主財源の確保のほか、農業経営

の支援、自殺対策、三重テラスの経営方針、子どもの水難事故対策、不登校対策、中小企業・小規模企業の振興、スポーツの振興、新型コロナウイルス感染症対策等について議論がありました。

また、11月11日及び16日には各分科会において、決算について詳細な審査及び調査が行われ、11月17日の本委員会では、防災県土整備企業分科会委員長から施工時期の平準化による働き方改革のため、今後も適正な予算の執行との調和を図りながら、予算の繰越しについては、やむを得ない場合として監査当局に十分な説明を行うよう、執行部に対して要望する旨の委員長報告がありました。

県当局におかれては、引き続き県税収入の確保や多様な財源確保対策の実施などにより、歳入確保に努めるとともに、歳出面でも事業の選択と集中をさらに進め、新たな県民ニーズに対応しつつ、将来世代に負担を先送りすることのない持続可能な財政運営基盤の確立に向けて、効率的かつ的確な財政運営に取り組まれるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（青木謙順） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。21番 山本里香議員。

〔21番 山本里香議員登壇〕

○21番（山本里香） 日本共産党の山本里香でございます。

認定議案第6号令和2年度三重県一般会計歳入歳出決算並びに認定議案第9号令和2年度三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算に不認定の立場から討論いたします。

昨年度決算は、新型コロナウイルス感染症拡大で緊急な補正対応を迫られ、また、感染拡大防止のために県の事業も計画どおりに進めることもできなく

なり、1年間を通じて施策、事業の多くに影響が出ました。

最前線の医療、保健所、救急部門での御努力に敬意を表すとともに、県庁を挙げての県民生活継続のための有形、無形の御努力に改めて感謝を申し上げます。

それでも、悲しいかな、新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策を含む防疫対策費約310億円において、感染患者を早期に確認し、医療、保護につながる要のPCR検査は初期の段階で混乱し、補正予算で検査機器を追加購入したものの、検査能力を上げているにもかかわらず、発熱やせきなどの不調を訴えても検査ができない。医師が必要と連絡しても検査が受けられないという状況がありました。福祉施設で陽性者が出て、濃厚接触者や接触者への検査が一部限定的であったため、クラスターが拡大したことは否めません。

質疑でもお答えいただいたように、国の指導に沿っての対応だったということは、厚生労働省の検査抑制が影響していたわけで、広く検査をしていれば防げる感染もあったということです。

今では、無症状者の早期確認、保護のために、社会的検査をも重要という方向に進んでいますが、行政検査さえ抑制していたことは、国の方針とはいえ問題でした。

医療機関や社会福祉施設等からは、懸命に新型コロナウイルス感染症対策を行っているにもかかわらず、その対策支援が不十分だったとの声がありました。空床補償、社会福祉施設等への慰労金や保育所、学童クラブへの支援がもっと必要でした。

また、生活福祉資金貸付事業において、一般質問でも取り上げましたが、わらをもすがる思いでの申請が不決定となる事案が報告されています。三重県の貸付はひどいという評判まで出ました。不用額として、8億円余りを処理しているのであれば、実態に即した事業にすべきでした。

新型コロナウイルス感染症対策以外では、デジタル社会推進局、番号制度等整備関係諸費及びマイナポイント広報のための市町振興費、合わせて6727

万円余り、いわゆるマイナンバーカードシステム事業整備と広報費用です。

デジタル技術の発展と普及によって、行政等の業務や手続を効率化し、国民生活の利便性を向上させることは大切なことです。しかし、それは行政機関が保有する膨大な個人情報の利活用を国民自らが監視、監督できる法整備、体制整備と一体に行われなければなりません。

申請が増えて、サーバーがダウンしたことも報告されており、システム自体が脆弱な状態です。加えて、信用がない現政権に個人情報を預けるということには危機感を覚える県民が多いです。

マイナンバーカードの普及の最大の狙いは、社会保障を自分で納めた税、保険料に相当する対価を受け取るだけの仕組みに変質させることで、社会保障を自己責任の制度に後退させ、徹底した給付抑制をすることにあると言われています。

マイナポイント付与などでその普及にいそしみ、昨年度当初、交付率が13.5%だったものが、昨年度末27.6%になったということです。

ポイントを欲しさにカードをつくって、なくすと怖いからたんすの奥にしまっておくなどとは笑い話ですが、全く意味不明で理解されないまま押しつけられている現状があります。

地域連携部におけるリニア中央新幹線経費537万円は、リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会負担金207万円余り、霞が関、津市の啓発看板162万円余り、啓発活動リーフレット製作など151万円余りとなっています。

時短効果を前面に出していますが、コロナ後の社会、地方創生を見詰めた社会、省エネやCO₂削減のエコ生活、環境破壊から来る災害回避などを考えても推進の立場を取るべきではありません。

戦略企画部における広報費2億3350万円については、昨年11月11日付差別をなくす強調月間の新聞6社掲載の広告について、これも一般質問で取り上げました。部落差別を突出させた広告は、新たな差別を生み出す危険があり、差別を固定化することになります。これまでに差別をなくすために努力し、頑張ってきたことの運動の成果も行政の取組も無視して、台なしにしてしま

います。大変時代遅れです。

このことに関連して、環境生活部の人権施策についての考え方も問われます。これまでも指摘しているように、人権センターの在り方の抜本的な改革が必要で、人権センター管理運営費4338万円についても見直すべきです。

教育委員会のみえ少人数学級における25人下限条件が18年間置き去りにされていることは、県がつくった不条理です。国が35人学級学年進行を進める中、みえ少人数30人学級の真の実施に向けて取り組むべきです。県がつくった矛盾は県が解決しなければなりません。

現場の教師の自主的で豊かな教育実践を応援することで、子どもたちの育ちを助け、学力を伸ばし、人間的なつながりの中で自己肯定感を養うことができる学校現場であることを望みます。

全国学力学習調査対象のみえスタディ・チェックについては、教師負担が問題となっており、さらに学校休業で授業時間も確保されない、難しいとされていた中の実施はやめるべきでした。

認定9号、三重県国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について述べます。

県が乗り出すようになって、3年目になります。構造的な問題で、国民健康保険料が高過ぎるということは、知事会も含め共通の認識になっています。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症で、生活困窮、経営の困難が襲う中、これまでも、制度として激変緩和措置的減免がありましたが、なかなか使いづらかったものを、コロナ特別対応として柔軟な国民健康保険料減免を導入し特別調整交付金措置をしたことは、これは評価すべきことでした。しかし、根本的な問題としては、昨年度も6市町で保険料の引上げがあり、この3年間では、23市町において引上げが進みました。

国民健康保険料設定は市町のすることですが、県が求める納付金額を基にするので、その責任は重大です。また、県が元締になってから、誘導により市町独自の法定外繰入が減り、国民健康保険料をさらに高くしているという現実があります。

国保歳入額1653億3615万円余り、決算額1570億6662万円余り、差引き82億円。基金は、前年度末48億1360万円となっています。24億円の基金への積立で、基金は72億円になりました。高過ぎる国民健康保険料を払える保険料とするために、何がしか手を打つべきです。ほかの医療保険制度との公平からも、命と健康を守るために、県としても放置してはなりません。

以上、認定2議案の反対討論とし賛成をお願いし、討論を終わります。

○議長（青木謙順） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（青木謙順） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、認定第7号、認定第8号及び認定第10号から認定第17号までの10件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

次に、認定第6号及び認定第9号の2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告は、いずれも認定であります。本案をいずれも委員長の報告どおり認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立多数であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり認定されました。

議 案 の 上 程

○議長（青木謙順） 日程第2、議案第127号から議案第162号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（青木謙順） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） 令和3年定例会11月定例会月会議の議案等の説明に先立ちまして、当面の県政運営に当たっての私の考え方を申し述べます。

去る11月16日、米中首脳によるオンライン会談が実施されました。

両国の考え方については、いまだ乖離があり、今後とも国際情勢については、安全保障分野を含め予断を許さない状況が続くものと考えられます。

他方、今月初旬、日本や中国、韓国及び東南アジア諸国連合の加盟国等、15か国が合意する地域的な包括的経済連携協定、RCEP協定について、来年1月1日の発効が決定されました。これにより、我が国の貿易総額の約5割を占める巨大な貿易圏が生まれ、輸出や消費、投資の拡大が見込まれるなど、今後、地域経済の成長にも寄与することが期待されています。

また、今月、英国で開催されたCOP26においては、世界の平均気温の上昇を産業革命前から1.5度に抑える努力を追求し、石炭火力発電の段階的な削減に向けた努力を加速することが採択されました。我が国においても、脱炭素社会の実現に向けた対応が加速していくことが想定されます。

日本では、第49回衆議院議員総選挙の結果を受けて、第2次岸田内閣が発足しました。

岸田新内閣においては、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応を最優先の課題としており、ワクチン接種、検査、治療薬による予防、治療の流れを抜本的に強化するとともに、早期治療の切り札となる内服薬について、年内の実用化を目指すとしています。

欧州や韓国では感染が再拡大しており、また、国内においても、北海道内で感染の広がりが見られるなど、油断できないものの、今後3回目のワクチン接種の推進と相まって、新型コロナウイルス感染症の収束が期待されます。

また、新しい資本主義の実現に向けて、交通・物流インフラなど地方を支

える基盤づくり、農業、観光、中小企業など地方を支える産業の支援などに投資していくとしています。本県としても、この時期を逸することなく、地域の経済活動を支える基盤整備の一層の推進を図るとともに、県内経済回復の加速化に向け、疲弊した観光関連事業者への支援や県産品の販売促進などに取り組んでいきます。

成長の果実を分配するため、民間部門では賃上げを後押しする取組を進めるほか、公的部門では看護や介護、保育などの現場で働く方々の給与の引上げを行うとしています。県内においても、経済対策としての効果に加えて、保育士や介護人材の確保にもつながることが期待されます。

さらに、国では、経済安全保障の観点からの取組を強力に推進していくこととしています。先端産業において、重要性を増すレアアースを含む重要鉱物など、特定産出国からの輸入に依存しており、供給リスクが存在しているため、安定供給の確保、サプライチェーンの強靱化を図るとしています。国際戦略物資として重要性が高まっている半導体については、製造基盤の確保や研究開発など、国を挙げた支援が進められようとしています。本県には、自動車、半導体の製造拠点、関連企業が数多く立地していることから、今後の動きを注視していきます。

11月15日と16日の2日間にわたり、令和4年度の予算の確保に向けて、関係府省庁に対して要望を行いました。

新型コロナウイルス感染症への対応については、山際経済再生担当大臣に対して、地域の実情に応じた対策に取り組めるよう、県内事業者等への要請内容を県が決定できる仕組みの導入を、また一層のワクチン接種推進に向け、堀内ワクチン接種推進担当大臣に追加接種等を確実に実施できるよう、途切れないワクチンの供給を要望しました。

野田地方創生担当大臣には、地方創生臨時交付金のさらなる増額や制度の弾力的な運用を要望し、要望内容をしっかりと受け止めたところをお言葉をいただいたところです。

また、二之湯国土強靱化担当大臣に対して、国土強靱化を推進するための

予算の計画的・持続的な確保を、斉藤国土交通大臣に対して、リニア中央新幹線及び近畿自動車道紀勢線の早期の全線開通等を要望し、両大臣からは、それぞれ、しっかり取り組んでいくとのお言葉をいただきました。斉藤大臣には、併せて激減した観光需要の喚起のため、Go To Travel事業の継続等についても要望を行いました。

さらに、金子農林水産大臣に対しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた農林水産事業者への金融支援の継続や農林水産物の販売促進のための支援などを要望し、地域の状況がよく分かった、しっかりと取り組んでいきたいとのお言葉をいただきました。加えて、金子総務大臣に対して、地方の自立的な行財政運営に向けて地方一般財源総額の確保・充実等について要望しました。

新型コロナウイルス感染症への対応については、県民の皆様をはじめ、事業者や医療従事者の方々の御協力の下、感染者数は大幅に減少しています。

こうした中、今後予想される感染拡大の第6波の襲来から県民の皆様への命と健康を守るため、10月からみえコロナガード・MCGをスタートしています。

MCGは、感染拡大防止アラート等の設定、検査体制の整備、ワクチン接種体制の整備、医療提供体制の整備の四つの柱で、新型コロナウイルスの感染拡大に対応するものです。

このうち、ワクチン接種体制の整備については、12歳以上の県民の2回目の接種率が11月18日時点で84.0%と、全国の82.9%を上回るペースで進んでおり、11月末にはワクチン接種を希望する県民への接種が、おおむね終了する見込みとなっています。

国では、国内外の感染動向やワクチンの効果の持続期間等、現時点で得られている科学的知見から、2回目の接種完了後も追加接種が必要とし、3回目のワクチン接種に向けて準備が進められているところです。これを受け、12月から接種できるよう、各市町や関係機関等と緊密に連携し、必要となるワクチンを配分するとともに、市町における接種体制の構築を支援してい

ます。

また、医療提供体制の整備については、私自身も医療機関に赴き、直接協力要請を行い、臨時応急処置施設に関しては、現在、津市内で1施設を確保しており、さらに北勢地域で1施設の追加確保に向けた調整を進めているところです。宿泊療養施設については、現在3施設375室を確保しているところですが、可能な限り自宅療養者を減らし、家庭内感染のリスクを低減させるため、600室以上確保できるよう、施設の追加確保を進めます。

次の波に備え、今後も感染拡大を食い止めるためのあらゆる手だてを検討するため、仮称ですが、三重県新型コロナウイルス感染症大綱の策定に向けて検討を進めています。大綱は、第5波までの検証を基に、国の取組を踏まえた上で、今後の対策を盛り込む予定です。

また、新型コロナウイルス感染症対応のため、4月1日付でも体制の整備を行っていますが、今後の感染拡大に備えるため、11月1日付で、医療保健部の本庁職員や保健所職員を増員し、体制を強化するとともに、緊急時の保健所の応援職員の選定も進めています。

今後も引き続き、警戒を緩めることなく、必要な対策を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、大きな打撃を受けている観光産業の再生に向けて、観光地での消費を促進するための取組を進めていきます。現在、新型コロナウイルスの感染状況が落ち着いてきたことから、県民向けの宿泊割引や地域応援クーポンなどの三重県版Go To Travel事業を実施しています。さらに、県内の鉄道やバス、タクシー、レンタカー等の交通事業者、土産物店、飲食店、観光施設等の利用促進を目的として、旅行商品の造成・販売事業も実施しており、あんしん みえリアの認証取得済みの宿泊施設等を立ち寄り先とすることで、安全・安心なみえの旅行需要を喚起していきます。

また、NEXCO中日本と連携し、定額で県内の高速道路を自由に乗り降りできる周遊パスと県内の主要観光施設等で利用可能な買物券を組み合わせたみえ周遊ドライブプランの販売を開始しています。

これからの観光は、拠点滞在型観光、自然観光にシフトしていくことを想定しており、観光資源を磨き上げ、新たな観光需要に対応するための取組をより一層進めていきます。

従来の日帰り観光や海外からの個人旅行だけでなく、国内外の富裕層をターゲットとした観光需要の喚起にも力を入れていく必要があると考えています。

今後、本県への誘客に向けた取組を強力に推進していくことで、県内の注意喚起と観光産業のさらなる発展につなげていきます。

防災・減災、国土強靱化については、近い将来の発生が想定される南海トラフ地震や気候変動に伴い頻発化・激甚化している風水害に的確に対応できるよう、ハード・ソフト一体となった対策が必要です。

ソフト対策としては、11月14日、紀伊半島大水害10年防災訓練を熊野市、御浜町、紀宝町内において実施し、48団体や地域の皆様など2000人を超える参加をいただきました。今年は紀伊半島大水害から10年の節目の年であることから、和歌山県や奈良県の参画も得て、県の総合防災訓練として、初めて風水害を想定し、航空機やヘリによる被害状況調査訓練、ドローンや船舶を活用した物資輸送訓練、関係機関と連携した救出救助訓練、地域住民による避難所運営訓練等を26か所の会場で実施するとともに、各訓練の状況をオンラインでリアルタイムに共有する訓練を新たに実施しました。

今後も、市町、国、関係機関等と連携したより実践的な大規模防災訓練の実施等により、県の災害対応力と県民の皆様一人ひとりの防災意識を高めていきます。

また、災害への即応力をさらに高めるため、情報収集能力、分析・対策能力の向上を図るとともに、災害対策活動体制の充実・強化に向けた取組を進めていきます。

ハード対策としては、防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策に基づき、緊急輸送道路における法面・盛土対策や橋梁の耐震補強、河川の堤防整備、河口部の大型水門等の耐震化、道路等の老朽化対策等について、

計画的に進めていきます。

子どもは国の宝、社会の宝であり、未来を支える人材を育てることは、我々大人に課された課題です。子どもにとっての最善の利益を尊重しながら、社会全体で子どもや子育て家庭を応援し支えていく必要があります。

そのための最も基本的な取組として、家庭の環境に関わらず、等しく愛情を受けて、心身ともに健やかに成長し、夢と希望を持って未来を切り開いていける環境づくりが大切です。

県では、子どもを虐待から守るため、11月を子ども虐待防止啓発月間と定めて啓発を行い、県民の皆様にも、虐待防止への関心と理解を深めていただく機会としています。

子どもを虐待から守る条例に基づき公表した年次報告書において、令和2年度の虐待相談対応件数は2315件となり、6年連続で過去最多を更新しました。

こうした状況において、今月9日には、児童相談所と警察との連携を強化し、児童虐待事案に迅速かつ適切な対応を図るための合同訓練を実施しました。私も訓練の状況を視察してきましたが、母親を必死に説得して、子どもの安全を確認し、子どもを引き離されて興奮する父親をなだめる警察官と児童相談所職員の様子など、非常に臨場感のある実践的な訓練となりました。

また、虐待などの事情で保護者と暮らせない子どもたちが、里親の下や施設においても愛情を注がれ、健やかに育つ環境づくりが大切です。全国有志の自治体と民間団体で構成する子どもの家庭養育推進官民協議会とも協力しながら、里親制度の普及や児童養護施設での家庭的な養育環境の整備に取り組んでいきます。

毎年4月と11月はいじめ防止強化月間です。

今月、子どもたちの主体的な活動として、県内の多くの学校では、いじめ防止のポスターの掲示や標語の選出、朝のあいさつ運動での呼びかけ、ピンク色の小物やシャツを着用しての啓発など、いじめ反対の意思を見える形で示す等の活動に取り組んでいます。

また、いじめ防止応援サポーターとして登録いただいている県内のスポーツクラブと連携し、県内4か所の駅において、県立高校の生徒と共に、いじめ反対の街頭啓発も行っているところです。子どもたちをいじめから守り抜くため、社会総がかりでいじめの問題の克服に全力で取り組んでいきます。

県産農林水産物については、新型コロナウイルス感染症の収束後を見据え、県内での飲食や宿泊の機会を通じて、県内外の皆様にも豊かな三重の食を提供するとともに、飲食事業を手がける交通関連事業者などを含め、様々なチャンネルを活用しながら、国内外における販路拡大に向けて、農林水産事業者や市町、関係団体と連携して取り組んでいきます。

また、本県では、古くから品質の高いお茶が生産されており、全国3位の生産量を誇っていますが、消費者ニーズの多様化やコロナ禍での販売の停滞など、お茶をめぐる環境は厳しくなっています。こうしたことから、現在策定中の伊勢茶振興計画については、生産者の所得向上と伊勢茶の消費拡大の取組を両輪とし、特に消費拡大については、茶業関係者や飲食店等と連携した消費者の認知度向上に向けたPRに取り組むことなどを盛り込んでいます。生産者や消費者、学識経験者等の御意見を踏まえて、最終案として取りまとめ、この定例会議でお示しします。

このような取組を通じて、魅力あふれる県産農林水産物の消費拡大につなげていきます。

脱炭素社会の実現のための積極的な対応が、世界的な潮流となっている中で、国のグリーン成長戦略も踏まえ、本県においても、脱炭素社会を見据えた取組を進めていく必要があります。

例えば、自動車部品の内燃機関から電動化への転換、環境配慮の観点も含めた再生可能エネルギーの導入促進、四日市コンビナートの脱炭素化などについて検討していきたいと考えています。こうした観点から、ゼロエミッションみえプロジェクトの具体化に向けた検討を行い、CO₂の削減を図るとともに、生産性向上による事業継続力や競争力を高めるための取組を進めていきます。

スポーツの推進、とりわけ競技力の向上に向けて、これまで県では、選手の発掘・育成・強化や指導者の養成、競技団体を通じた合宿や遠征等の強化活動への支援、就職支援等によるアスリートの県内定着、新たなチームの結成などの様々な取組を進めることで、本県の選手やチームの競技力は確実に向上しました。競技力をさらに向上させていけるよう、各競技団体の皆様と丁寧意見交換を行い、積み上げてきたこれらのノウハウを生かしていくことで、引き続き本県競技力の向上に取り組んでいきます。

三重とこわか国体の代替となるスポーツ大会については、これまでに陸上競技、ソフトテニス、セーリング、競泳、剣道の五つの競技が開催され、国体に出場する予定であった本県選手が、これまでに培ってきた競技力を発揮して活躍されています。特に、競泳競技の男子メドレーリレーにおいては、東京オリンピック代表、難波暉選手をはじめとする三重とこわか国体の本県代表選手が、5年ぶりに日本新記録を樹立しました。

今後も選手の皆さんが活躍していただけるよう10以上の競技で開催が計画・検討されており、このような代替大会の開催を支援していきます。

県内国公立学校での不登校の状況について、先月発表した令和2年度の調査結果では、本県の不登校児童・生徒数は、小中学校で2520人、高等学校で873人、計3393人と、これまでで最多となっています。

不登校支援については、児童生徒や保護者からの相談に対応し、個々の状況に応じた支援を進めることができるよう、今年度、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを増員するなど、学校での相談体制の充実とともに、市町の教育支援センターの機能強化、令和2年度から開始した訪問型支援の拡充等に取り組んでいます。

不登校の子どもの保護者を対象とした相談会を10月から12月にかけて県内6か所で開催しているほか、不登校支援の経験が少ない教員も適切な支援が行えるよう、対応事例を共有するデータベースの構築にも取り組んでおり、令和4年1月から運用を開始します。

今後も子どもたちが自己肯定感を高め、将来の社会的自立につながるよう、

一人ひとりに寄り添った支援を進めていきます。

ひきこもりは特別なものではなく、誰にでも起こり得るものであり、あらゆる世代に関わる大きな社会問題となっています。

県内でひきこもり状態にある方は、国の調査結果を基に単純推計すると1万6000人に上ります。また、民生委員等へのアンケート調査で把握した匿名の1270事例の内容を見ると、40歳以上の中高年層が多く、5年以上継続する方が4割に上るなど、ひきこもりの高年齢化や長期化が進んでいる傾向が明らかになりました。

誰一人取り残さない総合的な支援の推進に向けて、現在策定中の三重県ひきこもり支援推進計画の中間案では、骨子案に掲げた将来の目指す社会像などを念頭に、これらの調査結果やひきこもり経験者等からいただいた御意見を踏まえ、今後の取組方向を取りまとめ、この定例会合議でお示しします。

11月25日から12月1日までは、三重県犯罪被害者等支援条例に基づく、犯罪被害を考える週間となっています。

私たちの身の回りでは、毎日のように事件や事故が発生しており、いつ誰が犯罪被害に遭うか分かりません。犯罪被害者等の方々がかかっている状況や支援の必要性、二次被害の防止について、11月27日に伊勢市の県営サンアリーナで犯罪被害を考える集いを開催するなど、集中的に広報啓発を実施し、犯罪被害者等を支える社会の形成に向けて、県民の皆様の理解を促進していきます。

また、犯罪被害者等が県内どの機関へ相談しても、被害者の方々に寄り添った適切な支援が受けられるよう、引き続き相談支援体制のさらなる充実に取り組んでいきます。

新型コロナウイルス感染症への対応では、各種給付金等の事務処理に時間を要するなど、行政分野におけるデジタル化の遅れが浮き彫りになりました。

11月16日に開催された国の第1回デジタル臨時行政調査会では、共通の指針となるデジタル原則を年末までにまとめ、来年春には、対面、書面手続を義務づける規制等の見直しについての方向性を打ち出すことが示されました。

今後は国の動きを注視しつつ、県民の皆様の利便性の向上に向け、行政手続のオンライン化を推進するなど、デジタル社会形成に向けた取組をスピード感を持って進めていきます。

今後の県政運営の基本となる計画については、仮称ですが、長期構想、強じんな美し国ビジョンみえと、中期の計画、みえ元気プランを策定することとしています。

ビジョンでは、基本理念としておおむね10年先を見据えた三重の目指すべき姿やその実現に向けた基本的な考え方を示したいと考えています。

人々の暮らしや産業を取り巻く環境が目まぐるしく変化する時代にあつて、長期的な見通しを立てることは容易ではありませんが、新型コロナウイルスなどの感染症の拡大や大規模自然災害の頻発化、経済安全保障上の課題など、三重県にも影響が及ぶと想定されるリスクについては、今後も大きく懸念されるどころです。また、地域に目を向けると、人口減少に歯止めがかからず、過疎化・高齢化の進展が加速する中で、産業振興をはじめとする地域課題への対応は待たなしの状況となっています。

他方、新型コロナウイルス感染症の影響による地方への関心の高まりや2025年の大阪・関西万博の開催、2027年のリニア中央新幹線の品川―名古屋間の開業、2033年の神宮式年遷宮などは、三重が大きく飛躍するチャンスになり得るものです。

こうした長期の展望を基に、懸念されるリスクに対しては、できる限りの確な対応できるよう備えを進めるとともに、チャンスに対しては、機を逃さず三重の発展につなげるよう取り組むことで、強じんな美し国みえの実現を目指していきたいと考えています。

プランについては、県政150周年の節目となる2026年までを計画期間とした5か年の計画として、具体的な取組の内容をお示しするものです。

私は、このプランを推進することで、三重をもっと元気に、県民の皆様が明るく笑顔で暮らせる地域にしていきたいと考えており、そのためには、直面する課題の解決に向け、全力で取り組む必要があります。

大規模自然災害への備えに万全を期するための災害対応力強化や、感染症への対応も含め、県民の皆様が安心を実感できる医療の提供などに力を入れていきます。

また、県民の皆様暮らしを経済面で支える産業の振興は大変重要です。

観光産業については、三重の観光資源の魅力が最大限に発揮され、新たな旅のスタイルにも対応できるよう、戦略的な観光マーケティングによる国内外からの誘客促進に取り組むことで、観光産業の持続的な成長につなげていきます。

ものづくり産業については、脱炭素化、デジタル化などの環境変化を生産性向上や新たな産業創出の絶好の機会と捉え、一層の振興を図っていきます。

温暖な気候や豊かな自然など、三重の特性を生かす農林水産業については、地域の主要な産業の一つとして、さらなる活性化に取り組みます。

こうした地域の経済活動や集客・交流の基盤となる道路などのインフラ整備を着実に進めていきます。

さらに、地域社会の将来を担う子どもたちが夢や希望を持つことができる環境整備を進めるとともに、生きづらさを抱える方々が社会から孤立することなく、安心して生活できるような共生社会づくりの実現を図っていきます。

加えて、人口減少対策については、政策分野を越え、あらゆる施策を総動員しながら取組を継続していくことで成果につなげていく必要があります。人口減少の著しい南部地域では、歴史・文化、自然などの地域固有の資源にさらに磨きをかけ、これを効果的に県内外に発信することで、観光振興による交流人口の増加を図るとともに、豊かな水産資源を生かした産業の振興に注力していきたいと考えています。

こうした考えの下、今後、県議会の皆様をはじめ、県民の皆様、市町や事業者の方々などの意見を広くお聞きしながら検討を進めていきます。

先日は、総務部長から令和2年度決算における財政調整基金の積立て漏れを報告したところですが、コンプライアンスを推進する中で、県民の皆様に対して、大変申し訳なく思っております。

今後とも、県行政の信頼を損なうことのないよう、全庁において、的確に事務処理を進め、コンプライアンスを徹底していきます。

引き続き、上程されました補正予算16件、条例案11件、その他議案9件、合わせて36件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第127号から第142号までの補正予算は、さらなる医療提供体制の整備等の新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、年度内に対応が必要な取組のほか、県税や地方消費税清算金などの歳入の増減、年度内の執行見込みを踏まえた事業費の減額について、それぞれ補正を行うものです。

各会計の補正額は、一般会計で344億6591万5000円を増額、特別会計で131億9716万1000円を増額、企業会計で9億2915万4000円を減額するものです。

まず、一般会計についてその概要を説明いたします。

歳入の主なものとして、県税については、地方消費税、法人事業税、法人県民税などが増収となる見込みから、164億4200万円を増額しています。

地方消費税清算金については130億1300万円、地方交付税については18億1902万9000円をそれぞれ増額しています。

繰入金については、財政調整基金等で77億3477万8000円を減額しています。

繰越金については、令和2年度決算に伴い89億939万2000円を計上しています。

県債については、臨時財政対策債で19億6900万円を増額する一方、退職手当債で17億4900万円、減収補填債で13億6000万円をそれぞれ減額するなど、合わせて20億1000万円を減額しています。

歳出のうち主なものとして、まず新型コロナウイルス感染症対策に係る取組の概要を説明いたします。

県民の命を守るため、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等を活用し、臨時応急処置施設の設置や宿泊療養施設の追加など、さらなる医療提供体制の整備を行う経費として、16億4892万5000円を増額しています。

バスや鉄道など地域交通の維持・確保のため、安全・安心の再構築に向けた対策を図りながら行う運行費用や決済システムのデジタル化など業務の効

率化に係る費用として、3億7950万円を増額しています。

令和2年度に実行した新型コロナウイルス感染症対応融資に係る中小企業の保証料負担を軽減する補助金について、令和3年度以降分の補助を行うなど7億2517万5000円を増額するものです。

次に、年度内に対応が必要な取組について、主なものを説明いたします。

地域共生社会の実現に向けて地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、新たに創設された重層的支援体制整備事業に取り組む市町に対する交付金として、1億6290万円を計上しています。

介護施設等で人材の確保が困難となっている状況を踏まえ、介護施設等を行う介護ロボットやICTの導入を支援するため、2億1814万4000円を増額しています。

特定不妊治療、一般不妊治療等を受けた夫婦に対して費用の一部を助成することにより、不妊や不育症に悩む夫婦に経済的な支援を行うため、1億2969万9000円を増額しています。

東海環状自動車道の整備など直轄事業における国の内示額の増加等に対応するため、公共事業について15億1529万1000円を増額しています。

本県における地方消費税の増収に伴い、他の都道府県に支払う地方消費税清算金について134億4480万9000円を増額するとともに、清算後に県内市町に支払う地方消費税交付金について65億1659万5000円を増額しています。

職員の新陳代謝に伴い給与費全般を減額する一方、時間外勤務手当等について実績見込みを踏まえて増額するため、合わせて18億4658万4000円を増額しています。

県債管理基金の令和3年度分の積立て不足を解消するため、県債管理特別会計への繰出金について43億6666万3000円を増額しています。

次に、特別会計及び企業会計について説明いたします。

特別会計のうち主なものとして、県債管理特別会計では、県債管理基金の積立金として43億6666万3000円を増額、国民健康保険事業特別会計では、令

和2年度の事業費確定に伴い受入れ超過となった国庫支出金の返還などにより、82億9958万円を増額しています。

企業会計では、水道事業会計で4億6328万8000円、工業用水道事業会計で3億7463万4000円、電気事業会計で1073万2000円、流域下水道事業で1億1498万4000円をそれぞれ減額し、病院事業会計で3448万4000円を増額しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案等の諸議案について説明いたします。

議案第143号は、現業職員に係る規定の整理に伴い、関係条例の規定を整備するものです。

議案第144号は、三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止に鑑み、基金の処分についての規定を整備するものです。

議案第145号及び議案第146号は、関係法令の一部改正に鑑み、手数料についての規定を整備するものです。

議案第147号は、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部改正に伴い、規定を整理するものです。

議案第148号は、関係法令の一部改正に鑑み、市街化調整区域における開発許可の基準に関する規定を整備するものです。

議案第149号は、三重県営総合競技場補助競技場の利用実態に合わせて、施設の名称を改めるものです。

議案第150号は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部改正に鑑み、教育職員に対する1年単位の週休日及び勤務時間の割り振りに関する特例の規定を整備するものです。

議案第151号は、三重県立一志病院において、病児・病後児保育事業を行うための施設整備に伴い、療養病床数を改定するものです。

議案第152号は、ストーカー行為等の規制等に関する法律の一部改正等に鑑み、付きまとい等の嫌がらせ行為の禁止の規定等を整備するものです。

議案第153号は、三重県立ゆめドームうえのの財産売払いに伴い、三重県

ゆめうえの条例を廃止するものです。

議案第154号は、宝くじを販売することについて、令和4年度の発売総額など必要な事項を定めるものです。

議案第155号から議案第157号までは、工事請負契約の締結または変更をしようとするものです。

議案第158号から議案第160号までは、財産を処分しようとするものです。

議案第161号は、みえ県民交流センターの管理を行う指定管理者を指定するものです。

議案第162号は、一般社団法人みえ林業総合支援機構に対し、出資をしようとするものです。

以上で、諸議案の説明を終わり、次に報告事項について説明いたします。

報告第26号及び第27号は、議会の委任による専決処分をしましたので報告するものです。

報告第28号は、議会の議決すべき事件以外の契約等について、条例に基づき報告するものです。

以上をもちまして、提案の説明を終わります。何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（青木謙順） 以上で提出者の説明を終わります。

これをもって、本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（青木謙順） お諮りいたします。明23日から25日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認め、明23日から25日までは休会とすることに決定いたしました。

11月26日は定刻より各会派の代表による県政に対する質問並びに議案に関する質疑を行います。

散 会

○議長（青木謙順） 本日はこれをもって散会いたします。
午前10時58分散会